

【神奈川県】多重債務者相談強化キャンペーン 2026（9/1~12/31）における相談会等の予定

・無料相談会（常設の相談窓口の時間外対応を含む）の開催予定

対象者	概要	開催日時	形式	開催場所（住所）	予約の要否	連絡先（申込み）
☒ 一般消費者 ☐ 事業者	専門家（弁護士等※）による法律相談を実施します。 ※予約制（事前にそれぞれの連絡先にお電話でご予約ください。）	12月15日（火） 13時～16時 12月17日（木） 13時～16時	☒ 対面 ☐ 非対面	横浜市役所3階市民相談室 （横浜市中区本町6-50-10）	☒ 要予約 ☐ 予約不要	☒ 電話 （045-671-2306） ☐ インターネット ☐ その他
☒ 一般消費者 ☐ 事業者	専門家（弁護士等※）による法律相談を実施します。 ※予約制（事前にそれぞれの連絡先にお電話でご予約ください。）	12月4日（金） 13時～16時	☒ 対面 ☐ 非対面	川崎市消費者行政センター （川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル5階）	☒ 要予約 ☐ 予約不要	☒ 電話 （044-200-2263） ☐ インターネット ☐ その他
☒ 一般消費者 ☐ 事業者	専門家（弁護士等※）による法律相談を実施します。 ※予約制（事前にそれぞれの連絡先にお電話でご予約ください。）	11月19日（木） 13時20分～16時30分 11月26日（木） 13時20分～16時30分 12月3日（木） 13時20分～16時30分	☒ 対面 ☐ 非対面	相模原市消費生活総合センター （相模原市緑区橋本6-2-1 シティ・プラザはしもと内（イオン橋本店6階））	☒ 要予約 ☐ 予約不要	☒ 電話 （042-775-1770） ☐ インターネット ☐ その他
☒ 一般消費者 ☐ 事業者	専門家（弁護士等※）による法律相談を実施します。 ※予約制（事前にそれぞれの連絡先にお電話でご予約ください。）	12月8日（火） 13時～16時	☒ 対面 ☐ 非対面	平塚市役所本館5階市民情報・相談課 相談室（1） （平塚市浅間町9番1号）	☒ 要予約 ☐ 予約不要	☒ 電話 （0463-21-8764） ☐ インターネット ☐ その他
☒ 一般消費者 ☐ 事業者	専門家（弁護士等※）による法律相談を実施します。	12月3日（木） 13時～16時	☒ 対面 ☐ 非対面	鎌倉市役所 本庁舎1階人権等相談室	☒ 要予約 ☐ 予約不要	☒ 電話 （0467-61-3803（直）） ☐ インターネット

	※予約制（事前にそれぞれの連絡先にお電話でご予約ください。）			（鎌倉市御成町 18-10）		☐ その他
✓一般消費者 ☐ 事業者	専門家（弁護士等※）による法律相談を実施します。 ※予約制（事前にそれぞれの連絡先にお電話でご予約ください。）	11月25日（水） 14時～16時	☒ 対面 ☐ 非対面	逗子市役所3階市民協働課内相談室 （逗子市逗子5-2-16）	☒ 要予約 ☐ 予約不要	☒ 電話 （046-873-1111（内線268）） ☐ インターネット ☐ その他
✓一般消費者 ☐ 事業者	専門家（弁護士等※）による法律相談を実施します。 ※予約制（事前にそれぞれの連絡先にお電話でご予約ください。）	11月19日（木） 13時～16時	☒ 対面 ☐ 非対面	秦野市役所教育庁舎 1階相談室 （秦野市桜町2丁目4-6）	☒ 要予約 ☐ 予約不要	☒ 電話 （0463-82-5128） ☐ インターネット ☐ その他
✓一般消費者 ☐ 事業者	専門家（弁護士等※）による法律相談を実施します。 ※予約制（事前にそれぞれの連絡先にお電話でご予約ください。）	11月25日（水） 10時～16時	☒ 対面 ☐ 非対面	伊勢原市役所 1階 市民相談室 （伊勢原市田中348）	☒ 要予約 ☐ 予約不要	☒ 電話 （0463-94-4717（直）） ☐ インターネット ☐ その他
✓一般消費者 ☐ 事業者	専門家（弁護士等※）による法律相談を実施します。 ※予約制（事前にそれぞれの連絡先にお電話でご予約ください。）	11月17日（火） 13時30分～16時30分	☒ 対面 ☐ 非対面	寒川町役場本庁舎2階 町民相談室 （高座郡寒川町宮山165番地）	☒ 要予約 ☐ 予約不要	☒ 電話 （0467-37-3690） ☐ インターネット ☐ その他
✓一般消費者 ☐ 事業者	専門家（弁護士等※）による法律相談を実施します。 ※予約制（事前にそれぞれの連絡先にお電話でご予約ください。） ※土曜日は生活再建支援相談も併せて実施予定です。	11月20日（金） 17時～20時 12月5日（土） 13時～16時	☒ 対面 ☐ 非対面	かながわ県民センター 6階小会議室2 （横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2）	☒ 要予約 ☐ 予約不要	☒ 電話 （045-312-1121（内線2652）） ☐ インターネット ☐ その他

☒ 一般消費者 ☐ 事業者	専門家（弁護士等※）による法律相談を実施します。 ※予約制（事前にそれぞれの連絡先にお電話でご予約ください。） ※生活再建支援相談も併せて実施予定です。	11月27日（金） 13時～16時	☒ 対面 ☐ 非対面	法テラス小田原 （神奈川県小田原市本町1-4-7）	☒ 要予約 ☐ 予約不要	☒ 電話 （045-312-1121（内線2652）） ☐ インターネット ☐ その他
【お問い合わせ先】 担当部署：神奈川県くらし安全防災局くらし安全部消費生活課 担当者：相談第一グループ 榎本 電話番号：045-312-1121 内線 2652						